

① さいたま市図書館の一年

● 概要と展望 (平成18年度から19年度)

平成18年度のさいたま市図書館は市内21番目となる片柳図書館の開館(5月1日)でスタートしました。

年間の利用状況は貸出については約880万点で前年度から微増となっています。市民一人当たりの貸出数は7.4点で、これは全国の政令指定都市のなかで最も高い数値です。その中で予約受付が約114万件と前年の倍増近くになりました。これはインターネットによる予約が定着したことに加えて、平成18年4月より視聴覚資料の予約受付を開始したことも大きな要因となっています。

運営面では市民要望に応え、利便性を向上させるために平成19年4月より開館時間、開館日を拡充しました。開館時間については合併以来の課題であった二通りの開館時刻を午前9時に統一し、併せて全館で月末休館日を廃止しました。また、5月からは一部の図書館で貸出、返却、配架などの定型的な窓口業務を委託しています。

11月29日(木)開館に向けて現在準備を進めている中央図書館は市民の課題解決に役立つ情報センターを目指すとともに各区の地区図書館の活動を支援していきます。

平成17年度まで3台で運行していた移動図書館は「ほたる号」に続き「しらさぎ号」が排ガス規制により廃車となるため、平成19年度後半からは大宮西部図書館の1台で巡回する体制となります。

さいたま市の図書館サービスは新たな段階を迎えることとなりました。

■ トピックス ■

● 政令都市立図書館長会議の開催 平成18年7月

平成15年に政令指定都市昇格後、3年経過した平成18年7月6日と7日の両日、さいたま市において政令指定都市全15市の図書館長会議が開催されました。

● 中央図書館整備基本計画の策定 平成18年8月

さいたま市22図書館の中核となる中央図書館の整備基本計画を平成18年4月に実施したパブリックコメントを経て、8月に策定しました。

● 与野南図書館・大久保東分館の昇格・編入 平成19年4月

中央図書館整備に伴うさいたま市図書館の再編計画のなかで、平成19年4月1日をもって与野図書館南分館を与野南図書館に昇格し、同時に大久保東公民館こども図書館を桜図書館大久保東分館として編入しました。これでさいたま市の図書館は全部で22館になりました。